

笠間市民憲章推進協議会が設立されました



市役所本所敷地内に設置された市民憲章碑

笠間8万市民の「合いことば」「道しるべ」として、また、「心のよりどころ」として地域活動や日常生活の指針となる市民憲章。市では、市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、そして受け継がれていくために、その普及と市民活動の推進を図っています。市民憲章推進協議会には、市内の100を超える団体や企業等が加盟しており、今年度は、広報活動に重点を置いた事業を中心に、清掃活動・歩け歩け大会・市の木「さくら」の植樹などの事業を行います。なお、6月23日に行われた設立総会では、市民憲章碑を寄贈された八雲在住の福島清さんに、市長から感謝状が贈呈されました。

9月1日から30日までは、動物愛護月間です

- ◎動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。
- ◎人と動物の調和のとれた豊かな環境づくりに心掛けましょう。
- ◎動物をいたわり、命を大切にしましょう。
- ◎飼い主は、迷子札を付けるなど所有者明示をし、逸走防止に努めましょう。
- ◎動物を虐待又は遺棄した者は、罰金(50万円以下)に処せられます。



大好きいばらき動物愛護フェスティバル2007

日時: 9月22日(土)午前10時～午後4時
 会場: 茨城県三の丸庁舎(旧県庁)
 内容 1 動物の正しい飼い方展
 2 子犬の譲渡会(事前予約制)
 3 動物なんでも相談、しつけ方教室
 ほか

動物愛護絵画・ポスター・標語コンクール 優秀作品展示会

- ①会期: 8月20日(月)～24日(金)
会場: 県庁 11階アトリウム
- ②会期: 9月11日(火)～22日(土)
会場: 県立図書館 エントランスホール

8月22日(水)、笠間市戦没者追悼式が行われます

世界の平和と安全は、人類共通の願いです。現在、アメリカをはじめロシア・イギリス・フランス・中国など8か国が核兵器を保有し、核戦争の危機がぬぐい去れない状況にあり、世界的に核軍縮が望まれています。

日本是世界で唯一の被爆国であり、広島・長崎の惨禍を繰り返さないためにも、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴えていくことは、日本国民の願いでもあります。

笠間市議会では、昨年9月、日本国憲法の恒久平和の理念に基づく核兵器廃絶と人類永遠の平和を要求し、「非核平和都市宣言」を決議しました。8月は、62年前に広島と長崎に原爆が投下され、終戦を迎えた月であり、8月22日には、笠間市戦没者追悼式が行われます。この機会に、戦争の悲惨さと平和の尊さをみんなで考えてみませんか。(笠間市戦没者追悼式: 8月22日(水)午前10時～ 笠間公民館大ホール)



くつろぎのステーキハウスレストラン

プライムステーキ・リブ
Prime Steak RIB

水戸市双葉台 4-559-8
 TEL : 029-253-1210 <http://www.global-meat.jp>

